

令和 6 年 4 月

美里町教育委員会臨時会議事録

令和6年4月教育委員会臨時会議

日 時 令和6年4月15日（月曜日）

午前10時00分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎2階202会議室

出 席 者 教育委員（5名）

教 育 長 大 友 義 孝

1番 教育長職務代理者 留 守 広 行

2番 委 員 佐 藤 キ ョ

3番 委 員 大 森 真智子

4番 委 員 佐々木 忠 夫

欠席（なし）

説 明 員 教育委員会事務局

事務局長兼

教育総務課学校教育環境整備室長 佐 藤 功太郎

教育総務課長兼郷土資料館長兼

南郷学校給食センター長 齋 藤 寿

教育総務課

学校教育支援室長 大久保 賢 二

教育総務課課長補佐 高 橋 仁 美

教育総務課学校教育環境整備室

学校教育環境整備係長 鎌 田 拓 也

傍 聴 者 なし

議事日程

第 1 議事録署名委員の指名

・ 審議事項

第 2 議案第1号 美里町新中学校開校準備委員会委員の委嘱について

第 3 議案第2号 美里町学校事務支援室グループリーダーの委嘱について

第 4 議案第3号 美里町奨学資金貸付審査委員会委員の任命について

- 閉会
-

本日の会議に付した事件

第 1 議事録署名委員の指名

・ 審議事項

第 2 議案第 1 号 美里町新中学校開校準備委員会委員の委嘱について

第 3 議案第 2 号 美里町学校事務支援室グループリーダーの委嘱について

第 4 議案第 3 号 美里町奨学資金貸付審査委員会委員の任命について

午前10時00分 開会

○教育長（大友義孝） ただいまから令和6年4月美里町教育委員会臨時会を開会いたします。

本日の出席は、教育長を含め5名でございますので、会議は成立いたしております。

説明員といたしまして、佐藤事務局長、齋藤課長、大久保室長、高橋課長補佐と鎌田係長が出席しております。

よろしくお願ひいたします。

それでは、会議を始めます。

日程 第1 議事録署名委員の指名

○教育長（大友義孝） 議事録署名委員の指名について行います。

これは規則によりまして教育長から指名をさせていただきたいと思います。

今回は3番、大森委員、4番、佐々木委員にお願いしたいと思います。

審議事項

日程 第2 議案第1号 美里町新中学校開校準備委員会委員の委嘱について

○教育長（大友義孝） 早速ですが、審議事項に入ります。

日程第2 議案第1号 美里町新中学校開校準備委員会委員の委嘱について、を議題といたします。

事務局の方から説明をお願いいたします。

はい、鎌田係長、お願ひします。

○学校教育環境整備室学校教育整備係長 鎌田 拓也

はい、座って失礼いたします。

議案第1号 美里町新中学校開校準備委員会委員の委嘱について御説明申し上げます。

令和6年4月1日付の人事異動等により、4名の委員の変更が必要となりました。

美里町新中学校開校準備委員会設置要綱第3条及び第4条の規定に基づき、新たに4名の委員を選任するものであります。

なお、委員の任期につきましては、後任期間として令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間としております。

簡単でございますが、説明とさせていただきます。

よろしくお願ひいたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございました。

議案第1号の説明をただいまいただきました。

質疑ございませんでしょうか。

はい、佐藤委員。

○委員（佐藤キヨ） この4人についてとかじゃないんですけども、ちょっとわからないところがあって、細川敏勝さんは、青生小学校の教頭先生であって、この選任区分では、町内中学校教職員と書いてあるので、ここがちょっとわからない。

例えば小学校教職員というのならわかるんですが。

新しく中学校ができるから中学校となっているのか。

そこを教えていただきたいなと。

○教育長（大友義孝） わかりました。

佐藤委員のただいまの御質問、専任区分が町内中学校教職員となっているんだけど、小学校の教頭先生ですよねっていう話ですよね。

○委員（佐藤キヨ） はい。

○教育長（大友義孝） はい、鎌田係長。

○学校教育環境整備室学校教育整備係長（鎌田拓也） はい。

すみません、委員がおっしゃる通り、細川先生は小学校の先生であります、要綱にも町内小・中学校の教職員というふうになってございます。

こちら中学校ではなく、小学校ということで訂正をさせていただきたいと思います。

○教育長（大友義孝） ということは、選任区分は町内小・中学校の教職員ということでよろしいですか。

○学校教育環境整備室学校教育整備係長（鎌田拓也） はい、そうです。

○委員（佐藤キヨ） それだとすっきりするかなと。

○教育長（大友義孝） そうですね。

では、大変申し訳ございませんが、選任区分の部分につきまして、4名全てですね、町内小・中学校教職員に訂正をお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

ちなみに、長田先生は南郷中学校の校長、佐藤朋先生は小牛田中学校の教諭、細川先生はただいまありましたように青生小学校の教頭先生、遠藤恵先生は南郷小学校の教頭先生でございます。

大変申し訳ありませんでした。

どうぞよろしくお願ひいたします。

そのほか質疑ございませんでしょうか。

無いようでございますので、質疑を終結いたします。

人事案件ですので、討論は省略させていただきます。

それでは早速でございますが採決に入ります。

議案第1号 美里町新中学校開校準備委員会委員の委嘱について、本案は原案の通り承認したいと思いますが、賛成の委員の挙手をお願いいたします。

はい、ありがとうございます。

挙手全員でございます。

よって、議案第1号につきましては、承認をいただきました。

ありがとうございました。

日程 第3 議案第2号 美里町学校事務支援グループリーダーの委嘱について

○教育長（大友義孝） 日程第3、議案第2号 美里町学校事務支援グループリーダーの委嘱について、を議題といたします。

議案第2号の説明をお願いいたします。

はい、高橋課長補佐、お願いします。

○教育総務課課長補佐（高橋仁美） それでは、美里町学校事務支援室グループリーダーの委嘱について御説明申し上げます。

美里町学校事務支援室運営規程第2条第4項の規定により、美里町の学校事務支援室にグループリーダーを配置することになっており、その委嘱につきましては、教育委員会で委嘱するものと規定しております。

この度、1年間の委嘱期間が終了いたしましたので、新たに委嘱するものでございます。

昨年度もグループリーダーとして御尽力いただきおり、今年度も引き続き、牛渡静江さんにグループリーダーを委嘱したいものであります。

提案理由を申し上げます。

美里町学校事務支援室の運営及び業務を円滑に行うため、グループリーダーを委嘱するものでございます。

こちらが、この議案を提出する理由でございます。

よろしくお願ひいたします。

○教育長（大友義孝） はい、ありがとうございました。

議案第2号の説明をいただきました。

質疑ありませんでしょうか。

はい、質疑はないようでございますので、質疑を終結いたします。

人事案件ですので、討論は省略させていただき、直ちに採決に入ります。

議案第2号 美里町学校事務支援室グループリーダーの委嘱について、本案は原案の通り承認したいと思いますが、賛成の委員の挙手をお願いいたします。

はい、ありがとうございます。

挙手全員でございます。

よって、議案第2号につきましては原案の通り承認をいただきました。

ありがとうございました。

日程 第4 議案第3号 美里町奨学資金貸付審査委員会委員の任命について

○教育長（大友義孝） 次に、日程第4、議案第3号 美里町奨学資金貸付審査委員会委員の任命についてですが、私も任命対象になってございますので、一度、退席させていただき、教育長の職務代理者である留守委員に議事進行をお願いしたいと思います。

留守委員、よろしくお願ひいたします。

＜教育長退席＞

○教育委員（留守広行） はい、それでは教育長に代わりまして、議事進行を務めさせていただきます。

現在、教育委員の出席は4名でございますので、会議は成立しております。

日程第4、議案第3号 美里町奨学資金貸付審査委員会委員の任命について、を議題といたします。

議案第3号の説明をお願いいたします。

はい、高橋課長補佐、お願いします。

○教育総務課課長補佐（高橋仁美） それでは、美里町奨学資金貸付審査委員会委員の任命について御説明申し上げます。

美里町奨学資金貸付審査委員会設置規則第3条第2項の規定により、美里町奨学資金貸付審査委員会については、教育委員会が任命すると規定しております。

今回、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間、こちらに記載のものにつきまして、奨学資金貸付審査委員会の委員として任命するものでございます。

選任区分につきましては、表記の通りでございます。

提案理由を申し上げます。

美里町奨学資金貸付条例第6条の規定に基づき、奨学資金の貸し付けについて審査するため、美里町奨学資金貸付審査委員会委員を任命するものでございます。

こちらが、この議案を提出する理由でございます。

よろしくお願い申し上げます。

○教育委員（留守広行） それでは、議案について質疑を受け付けたいと思います。

質疑ございませんか。

無いようですので、質疑は終了いたします。

なお、討論は人事案件でございますので省略させていただきます。

それでは議案の採決に入らせていただきます。

美里町奨学資金貸付審査委員会の委員の任命について、提案されたこの4名の皆様方に異議がなければ、どうぞ挙手の方をお願いしたいと思います。

挙手全員でございますので、承認されました。

それでは、委員4名はそのまま承認されました。

それでは、議案第3号については、終了となりますので、教育長に議事進行をお戻ししたいと思います。

＜教育長着席＞

○教育長（大友義孝） ありがとうございました。

以上で本日の審議事項3件につきましては、終了といたします。

それでは、その他ということで入らせていただきたいのですが、ここで休憩をとらせていただきたいと思います。

暫時休憩いたします。

<休憩 10：15>

<再開 10：45>

その他

○教育長（大友義孝） それでは、再開させていただきます。

その他の案件として、こちらから報告等をさせていただきます。

まず一点目、事務局長の方からお話をいただきたいと思います。

○教育委員会事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） はい、それでは私の方から、今日お渡しした資料をもとに説明をさせていただきます。

ちょっと資料の調整が長くかかってしまって、当日の配付ということになってしまって大変申し訳ございませんでした。

資料に基づきまして説明をさせていただきたいと思います。

これは、町内の小・中学校、幼稚園の保護者の方々に、以前、放射能汚染から美里を守る会の方々が、不動小学校の土をとって、そこから端を発した案件ということで、子供の安全安心が心配だというようなところでの、案件でございます。

それで先日、4月4日の日に放射能汚染から美里を守る会の方々と、お話し合いをしてございます。

町側からは町長、副町長、町民生活課長、防災管財課長、教育委員会部局からは、教育長と私が出席して、お話し合いをしたということでございます。

資料につきましては、先日、お渡ししている資料に基づき、子供の安全・安心についてという資料に基づきまして、御説明をさせていただきました。

御説明させていただいた内容につきましては、御納得というか、ある程度御理解をいただいたのではないかというふうに思っているところであります。

それで今後の対応といたしましては、まず、放射能が高かった土につきましては、先日、撤去を完了しております。

教育委員会の事務局の職員がそれぞれを回りまして、土嚢袋にその土を入れて、そしてそれを収集して、現在南郷庁舎の方に置いているというようなところでございます。

今後、専門業者の方に処理をお願いするというようなことになります。

あと、土は綺麗に撤去したのですが、再度ここに堆積した土につきましては、それをもう一度取って、放射能の測定を行いたいなというふうに思っているところでございます。

新中学校、美里中学校の建設地の方にも飛んでいっていると、危ないのでないかというようなお話もあって、継続的に採取して、その放射能の量を見ているのですが、今のところ、検出限界未満ということで、確認はできていないと、検出限界10ベクレル以下という基準があるんですが、それ以下であるということで、特に異常はないというようなところでございます。

これにつきましても継続的に計測を続けてまいりたいなと考えているところでございます。

それで教育委員会事務局といたしましては、この件につきましては、例えば不動堂小学校に特殊性があるとかですね、今回、その他にも青生小学校、小牛田中学校、不動堂中学校でも比較的高い放射能を含んだ土が発見されたのですが、これは特殊なものではなくて、マイクロスポットというふうに呼ばれている部分の土ということでございまして、我が町だけではなくてどこの自治体においても、存在する可能性があるものなのではないかなというふうに思っているところでございます。

当然あってはならないというか、もともと自然界にないもの、セシウムが検出されたということでございますので、なおさらその値がある程度高いということでございますので、今回撤去させていただきましたが、空間線量については、計測しておりますが、特段異常がないと、基準値以内の、空間線量でございまして、活動には影響はないと。

また、今回採取したところにつきましては、子供達が活動するようなところではないところで、体育館の裏とか、例えばプールと体育館の間の側溝とか、普段、子供たちが近寄らない場所でありますし、場所の状況を見ますと、それが飛散して、例えば子供たちが吸い込むとか、そういうような影響もないところであるということでございますので、特段、安全安心が脅かされているとまでは言えない状況なのではないかなというふうに思っているところでございます。

対応といたしましては、この文書を美里町の小中学校、幼稚園の保護者を対象に、情報を共有するためにこういうことがあったと。

ただ、安全安心が心配されておりますけれども、その心配されているようなところはないので

はないかと考えておりますので、このような文書で保護者にお知らせして、細かい部分につきましては書いていないのですが、それにつきましては、丁寧にお問い合わせがあった場合につきましては、対応したいなど。

あと、学校との情報共有につきましても、皆さんにお渡ししたものと同じ文書もお渡ししておりますし、当初いろいろ問い合わせあった時から、情報共有をずっとしてきておりますので、問い合わせがあれば、教育委員会に基本的にはいただいているのですが、それぞれの学校でどこまで対応するんだっていうところも、学校側と調整しながら対応してまいりたいなというふうに思っているところでございます。

この案件につきましては、変に誤解を招くような伝え方は慎むべきではないのかなというふうに思っております。

当然情報共有が必要だと考えておりますので、概要をお知らせする文書をお出しして対応できればなというふうに考えておりますので、御協議いただければと思います。

ちょっと長くなりましたが、どうぞよろしくお願ひいたします。

○教育長（大友義孝） はい、ありがとうございました。

この放射能の関係について、小中学校、幼稚園の保護者の皆様へお知らせをしていきたいということで文章を作成したところであります。

ただいまの説明の通りでございますが、委員の皆さんから御意見ございませんでしょうか。

はい、留守委員、お願ひします。

○委員（留守広行） 保護者の皆様が心配なされるのは、これは当然のことだと思います。

そのことによって、教育委員会の方でも、その対応に入っていただいたというところであったと思います。

このお知らせを出させていただくのは、これは心配をあおるものではなく、学校に心配なく通園通学をお願いしたいという内容でございます。

ただ、どうしてもマイクロスポットというところで数値が出たということもありますもんですから、学校内でも先生方から、そういうところには近寄らないようにという御指導もあろうかと思います。

御家庭内でも、お子さんにそのお話を十分、お話をさせていただいて、そういうところには立ち入らないようにと、お子様にお伝えいただければと思うところでございます。

あと、何かございましたら、どうぞ学校の先生方に御相談、そういうところを、取っていただいて、密に連携をして子供達のために、安心安全の学校を作り上げたいと思いますので、今後と

もよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○教育長（大友義孝） どうもありがとうございます。

そうですね。

不安をあおるようなものでもないということでございます。

どうぞ、はい、佐々木委員。

○委員（佐々木忠夫） 文章読む限り、定期的にグラウンドは放射能測定していますね。

ということなので、普段活動する、中心に活動するところにおいては、それをきちっとわかっていてれば大丈夫かなというふうに思いますし、今回の問題に関しても、やるべきことをきちっとやって、その結果として青生小学校、小牛田中学校、不動堂中学校にも同じようなものが見受けられるということをきちっと、書かれてあるので、逆にそれが、不動堂小学校だけじゃなくて、どこでもあるんだっていうふうなことを、これもわかるのかなというふうに思います。

さらにそれが基準値を下回っているということで、普段の教育活動には影響ないし、あとはその土ももうすでに撤去してあるということなので、そこも、きちと読んでいただければわかるかなと。

さらに今後の対応のところでも、必要に応じて放射線量を測定していくんだということなので、今回、単発の問題ではなく、今後ちゃんと取り組んでいくということがわかる文章だと思います。

そういう意味では、読んでいただければ理解いただけるような内容の文書になっているんじゃないかなというふうに思いますので、この形でよろしいんじゃないかなというふうに思います。

○教育長（大友義孝） はい、ありがとうございました。

他にございますか。

○委員（佐藤キヨ） ちょっとわからないんですけど、今ふと思ったんですけど、この放射能はどこからのものなのか。

○委員（佐々木忠夫） それはわからないと思います。

○委員（佐藤キヨ） 女川原発は爆発していないでしょ。

福島は13年前でしょ。

そうしたらこれはどこの、ということなんですか。

○教育委員会事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 私も何だと言われると、なかなか特定は難しいと思います。

ただ、今回高く出たところというのが、ずっとこうたまり続けるような場所というか、流れて

いかない、例えば、側溝であれば勾配が取れてなくて、取れていない部分にたまたまとか、行き先がなくてたまっていると。

なので、大分長い間、蓄積されているものなので、その間いろいろな要因があったとは思うんですね。

○委員（佐藤キヨ） あと、美里と涌谷のクリーンセンターではバグフィルターが使われているようですが、100%は取れないというようなことを聞いたことがあります。

汚染されたものを燃やしているじゃないですか、今。

それが100%取りきれない、取れるような装置じゃないということが何かに書いてあって、多少もれているのではないかと。

それだけど、13年前のものが、こちらに流れてきて、それでいろいろな農産物とか、それから丸森とかは筈が駄目になったり、それから鳴子の方とか、あちらはいろいろ出荷できなくなったりして、まだ影響を受けているところもありますよね。

そうしたらこの放射能はどこの、つまり13年前のものがいまだにこうきているとしたら、もうやりようがないんだよね。

ということですよね。

考えてみると。

○教育委員会事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 一番大きい要因は今おっしゃるように、やっぱり福島の原発事故。

あれによるものが大きいのではないかなっていうふうには、いえるとは思いますけれど。

○委員（佐藤キヨ） 例えば丸森とかのタケノコとかいろいろなものは、何年か前から出荷できるようになりましたよね。

毎年測っていて。

表土を削ったりとかいろいろな方法で。

そうしたら、何か考えてると、ちょっとやっぱりやりようが、もっと遠くだとどうなんだろうとか、それかもっと近場ではやってないとか。

やっぱりこれの放射能をどういうふうに考えているのかなって思うし、それがもし、その福島が一番可能性として高いならば、今やってる方法以外に、やりようがないんじゃないかなって思いますよね。

だって、時々測って、たまりそうなところも測っている。

それが危ないところの土を取って、処理して、取って、処理してっていうのをずっとやってる

わけでしょ。

そしたら、何かきりがない感じがするんですね。

だからやっぱりそれをちゃんとこう考えたらこう、こういう方向なのかなと思いますけど、今、こういうのやっててそれ以上の方法は考えつかないんですが、何かあつたらじやないけど、それによって、もう、そういう方法しか取れないんじやないかなって思います。

○教育長（大友義孝） そうですね。

蓄積されたものなのかというのは、色がついて見えるのならはっきりするでしょうけど、そういうことはないし、ただ大気から流れて、それが来ているっていうことはあるんでしょうね。

自然界からも放出されているっていうことが言われていますので。

○委員（佐藤キヨ） だから自然界のなら全部同じような感じな訳ですよね。

それで、この空気中というか、空間線量は基準値を下回っていて他のところと大体皆同じな訳でしょ。

ということは、やっぱりそのマイクロスポットのところにたまっているというのは、ずっと長くたまっているとしか考えられないですね。

○教育長（大友義孝） マイクロスポットのところも、空間放射線量も測ってこの通り、数値は出でていない訳だから、これ以上、佐藤委員が言うように、これ以上どうにかしてと言われても、なかなか限界があるのではないかということですね。

○教育委員会事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） そうですね、これを言い出すと、どこまで波及していくかわからないというか、そういうマイクロスポットはいっぱいありますので、いたるところにあると思いますので、そこを例えば全て調べて何かするのかという話には、今、ならないのではないかなどいうふうには思っております。

○教育長（大友義孝） それは活動制限には値しないっていうことが、明らかに数値を見ればわかると思うので。

○教育委員会事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 明らかにそのマイクロスポットっていうものを、今回そこを中心に測りましたけれども、そこで高いものについては除去しておりますけれども。

例えば他の施設においても、やはりそういうところはありますし、一般家庭でもそうですし、そういうものを全部、測って何かしなければならないのかという話になってくると、これは美里町に限ったことではないので、もう全国的な話になってくるんじゃないかなと。

○教育長（大友義孝） 最もね、今回、子供の安全安心についてということでお知らせをしてい

く訳だから、たまたま教育委員会でこの文章を作成しているというのは教育施設で、子供達が通っている場所だからということです。

範囲で見れば本当に個人のお宅、工場から何からいっぱいある訳なので、そういうことについては、組長部局、町長ともいろんなことを協議して、今に至るということでございますので、この文書で差し支えなければ、学校の方にね、子供が親御さん達にわかつていただくようにしていきたいと思います。

それでよろしいですね。

はい、ありがとうございました。

この原案で、一応、保護者の皆さんにお届けできるように、手配させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

はい、ありがとうございました。

では、次のその他の案件に入ります。

鎌田係長、年間の予定表はお配りしてくれた。

○学校教育環境整備室学校教育整備係長（鎌田拓也）　はい。

○教育長（大友義孝）　1年間の予定、定例会の予定表をお配りいたしました。

ただ、やっぱり25日は農業委員会の開催日なんだそうです。

ですから、前だと、教育委員会の方でこの会場を使わせてもらって、多目的ホールを農業委員会の方に使っていただいていたのですが、その都度、机と椅子を移動されていたそうなんですね。

それで農業委員会と重なってしまう時は、庁議室の方を使って、向こうで会議をしたいと思います。

そのような形で今年1年、会議を持っていこうと思います。

また、前の会議で、一応次回の開催について確認はさせていただきますので、変更があるかもしれませんのが、よろしくお願ひいたします。

それでは、以上で、本日の日程は全部終了したところでございます。

これをもって令和6年4月美里町教育委員会臨時会を閉会いたします。

大変お疲れ様でございました。

午前11時07分　閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和6年5月30日

署名委員

署名委員